

## 八幡市の男女共同参画に関する主な取り組み

### ● 八幡市女性相談窓口 ●

平成13年(2001年)4月に女性問題アドバイザーによる相談事業を開設し、DV被害者が相談しやすい環境整備や被害者の立場にたった支援、各関係機関との連携強化を図ってきました。平成22年(2010年)5月からフェミニスト・カウンセラーによる女性専門相談を開設し、カウンセリング機能の充実を図っています。

◆相談先:075-983-1784(直通)

◆専門相談開催日:毎月第2・4の木曜日(祝日の場合翌日)

午後1時30分から4時30分まで(要予約)

### ● 八幡市男女共同参画推進条例 ●

男女共同参画社会の実現に向けて、市、市民、事業者が一体となって、家庭や職場、学校、地域社会などの日常活動の中で積極的に取り組んでいくための根拠として、平成21年(2009年)4月に「八幡市男女共同参画推進条例」を制定しました。

この条例では、男女共同参画社会の実現を21世紀における市政の重要課題のひとつと位置づけ、「～自立と協働による個性あふれるまちづくり～ 人権を大切に、みんなが力を合わせてまちづくりを進めるまち」を築くため、男女共同参画における基本理念並びに市、市民及び事業者の責務その他市の特性に応じた男女共同参画に関する施策の基本となる事項について規定しています。

### ● 八幡市女性ルーム ●

平成21年(2009年)6月から、八幡人権・交流センター内に八幡市女性ルームを開設しました。

男女があらゆる分野への社会参画を促進し、学習・意見交換・交流のできる拠点施設として

男女共同参画社会の実現のために活動されている団体が自由に施設を利用することができます。

(平成23年(2011年)3月から、女性相談・女性専門相談と併せての常時使用が可能となりました)

◆利用時間:平日:午前9時から午後5時まで 土曜日:午前9時から午前11時30分まで

(休館日:土曜日午後、日曜日、祝日、年末年始)

八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅲ

概要版

令和3年(2021年)3月

発行:八幡市 市民部 人権啓発課

住所:〒614-8073 八幡市八幡軸63番地 八幡人権・交流センター

電話:075-981-3127(直通) FAX:075-983-4545

概要版

# 八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅲ

令和3年度(2021年度) >>> 令和12年度(2030年度)



令和3年3月

八幡市

## 男女共同参画ってなんだろう？

男女共同参画社会は、男女が互いに人権を尊重し、性別に関わらず対等な立場で、一人ひとりが持っている個性や能力を十分に発揮できる豊かな社会のことです。

### 【男女共同参画基本法での定義】

男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会(男女共同参画社会基本法第2条)

※『参画』とは、単に参加するだけでなく、政策・方針の決定、企画等の意思決定への参加ということを意味します

## なぜ男女共同参画が必要なの？

日本の憲法では個人の尊重、男女の平等がうたわれています。

しかし、現在も性別による役割分担意識は根強く、政治や経済の場における女性の活躍が進んでいなかったり、子育てや介護、地域活動の場への男性の参加・参画が進んでいないなど、さまざまな場で男女の不平等はまだまだ解消されていないのが現状です。

「男性は仕事、女性は家庭」、「主たる稼ぎ手は男性」といった

固定的な性別役割分担意識や無意識の思い込みをなくし、

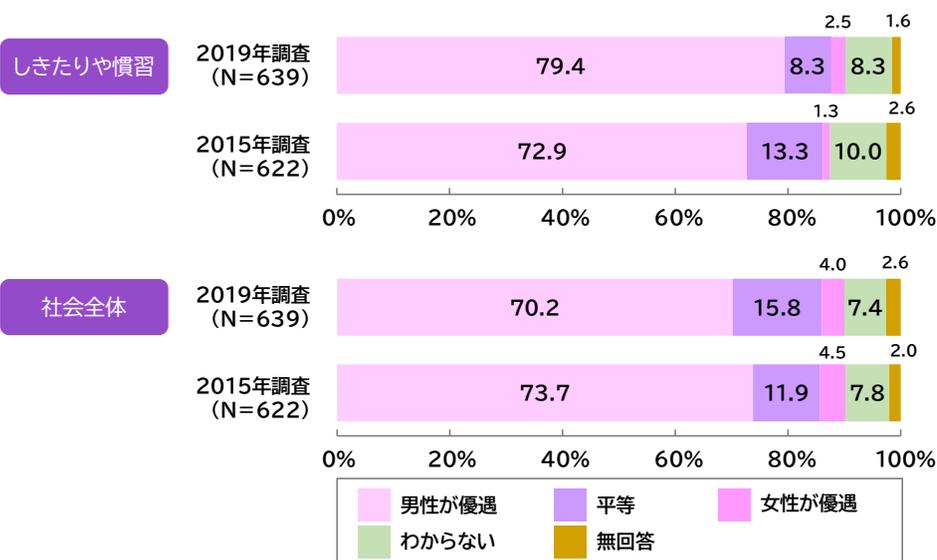
男女の人権が尊重され、個性と能力を十分に発揮できることが必要です。

豊かで活力のある『誰一人取り残さない』持続可能な社会を実現するために、

男女共同参画の推進は重要な意味を持っています。

## ● 八幡市の現状 ●

しきたりや慣習、社会全体における男女の地位の平等感(市民アンケート調査より)



しきたりや慣習、社会全体での男女の平等感をみると、ともに「男性が優遇」の割合が7割以上となっており、未だに男女平等が実現していないと感じている人が多いことがうかがえます。

2019年12月に発表された日本の「ジェンダー・ギャップ指数(男女共同参画に関する国際的な指数)」は153か国中121位で、先進7カ国では最下位であり、世界に大きく遅れをとっているのが現状です。

※男性が優遇:「男性が優遇」+「どちらかといえば男性が優遇」、女性が優遇:「女性が優遇」+「どちらかといえば女性が優遇」

## ● プランの基本的な理念 ●

『男女共同参画社会基本法』及び『八幡市男女共同参画推進条例』に基づく、前プランの以下の4つの基本理念を引き継ぎ、「八幡市男女共同参画プラン るーぷ計画Ⅲ」を策定します。

- 男女の人権の尊重と、互いの個性及び能力の発揮
- 社会における制度、慣行の見直しと、活動の選択への配慮
- 政策等の立案及び決定への共同参画
- 家庭生活と仕事、社会活動の調和

## ● プランの基本的な視点 ●

男女共同参画社会の形成を総合的かつ計画的に推進するため、次の基本的な視点を踏まえて計画を策定します。

視点1

**男女共同参画社会とは、男女が互いに助け合い、より良い社会をめざすこと、そして女性にとっても男性にとっても生きやすい社会をつくること**

- 固定的な性別役割分担意識をなくした男女平等の社会
- 一人ひとりの人権が尊重され尊厳を持って生きることができる社会
- 男女共に個性と能力を発揮することによる多様性に富んだ活力ある社会

視点2

**男女共同参画が進むとどんなことが期待できるのか**

- 地域社会や学校等のあらゆる場での教育によって、男女平等意識が熟成され、新しい生き方への気づきが広がります。
- 仕事と家庭、地域等との両立支援と働き方の見直しが図られ、生きがいのある生活を送ることができます。
- 意思決定の場に女性の参画が進められ、女性の能力が活かされます。
- 人権と性が大切にされ、性暴力をなくす取り組みが推進され、互いに対等なパートナーとして、理解し協力し合える社会になります。
- 様々な困難を抱えた人たちが安心して暮らせる環境がつけられます。

## ● プランの性格 ●

このプランは、男女共同参画社会の実現に向け、八幡市において総合的に施策を進めるための指針です。このプランには「八幡市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者の支援に関する基本計画」、「八幡市女性活躍推進計画」の内容を含むものとします。

## ● プランの期間 ●

このプランの推進期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの10年間とし、男女共同参画に関する国内外の変化に対応するため、計画最終年度にあたる令和12年度(2030年度)中に、市民意識調査等を通じて本市の状況等の把握を行い、プランの見直しを行うものとします。



# 政策領域Ⅰ あらゆる分野において男女がともに活躍

## 基本目標

1

社会における制度、慣行の見直しを進める

### 現状や課題

- ・自治会長等、地域活動団体の長における女性の参画はいまだ不十分な状況にあります。
- ・しきたりや慣習、社会全体において男性優位である状況が根強く残っているのが現状です。

### 必要な視点

- ・地域活動団体の長への女性の参画を進めるとともに、慣習やしきたりに縛られず、男女がともに自分の意思で地域に積極的に参画していけるよう、啓発等を行っていく必要があります。

解決に向けて…



### 取り組む施策

- (1)男女共同参画の視点からの慣習・慣行の見直し
  - ①男女共同参画の視点にたった慣習・慣行の見直し
- (2)男女がともに能力を発揮できる市民社会づくり
  - ①市民活動における男女共同参画の推進
  - ②女性団体等のネットワークづくりへの支援

取り組みの結果…



### 達成目標

- ★ 男女がともに能力を発揮できる活気ある市民社会の実現をめざします。

### 成果指標

指標名	2019年度 基準値	2030年度 目標値
しきたりや慣習で男女の地位が「平等になっている」と答える人の割合	8.3%	20.0%
社会全体で男女の地位が「平等になっている」と答える人の割合	15.8%	30.0%

## 基本目標

2

社会的な意思決定等の場における男女共同参画を進める

### 現状や課題

- ・八幡市の審議会等における女性委員の登用率、女性管理職の割合は減少傾向にあります。
- ・民間では女性の勤続年数が延び、責任ある職務に就く女性が増えたものの、管理職については依然として男女の差が大きくなっています。

### 必要な視点

- ・行政における意識啓発や働きやすい環境整備を進めるとともに、企業等に対し、一般事業主行動計画の策定をはじめ、女性のキャリア教育に関してより一層働きかける必要があります。

解決に向けて…



### 取り組む施策

- (1)行政における意思決定の場での男女共同参画
  - ①審議会・委員会等への女性の積極的な登用
  - ②管理・監督職等への女性の積極的な登用
- (2)企業・団体等における意思決定の場での男女共同参画
  - ①職場での管理・監督職や団体役員等への女性の積極的な登用のための啓発
  - ②職場での積極的改善措置(ポジティブ・アクション)の導入促進

取り組みの結果…



### 達成目標

- ★ 意思決定の場への女性の参画が進められ、女性の能力が活かされるとともに、女性、男性、ともに意見が反映されることをめざします。

### 成果指標

指標名	2019年度 基準値	2030年度 目標値
審議会等における女性委員の割合	34.6%	45.0%

基本目標

3

### 働き方や職場環境の見直しを進める (八幡市女性活躍推進計画)

現状や課題

・ワーク・ライフ・バランスという言葉の認知度は向上しましたが、実現にはなかなか至っていないのが現状です。

必要な視点

・ワーク・ライフ・バランスの周知・啓発に取り組むとともに、地域の子育て支援サービスの充実や就労環境の整備、職場における多様な働き方の実現に取り組む必要があります。

解決に向けて…



取り組む施策

- (1)ワーク・ライフ・バランスの取り組み支援
  - ①仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関する情報提供
  - ②働き方の見直しのための取り組み支援
  - ③仕事と家庭や地域活動等の両立を支える就労環境の整備
- (2)男女共同参画の職場づくり
  - ①男女対等な職業観・労働観にたった企業の育成
  - ②健康に関する保護の促進
  - ③ハラスメント対策の促進
- (3)男女がともにチャレンジできる環境づくり
  - ①様々な分野におけるチャレンジ支援
- (4)農業、自営業における男女共同参画の推進
  - ①家族経営等における男女共同参画の取り組み
- (5)年齢にかかわらず社会参画できる環境づくり
  - ①高齢者の社会参画の促進

取り組みの結果…



達成目標

- ★ 仕事と生活の調和が図られ、多様な働き方が認められ、生涯を通して充実した生活を送れるまちをめざします。
- ★ 男女がともに能力を発揮できる職場の実現をめざします。

成果指標

指標名		2019年度 基準値	2030年度 目標値
「育児休業を利用したことがある」人の割合	女性	13.0%	30.0%
	男性	5.3%	10.0%

基本目標

4

### 家庭・地域での 男女共同参画を進める

現状や課題

- ・固定的な性別役割分担意識は年齢が高くなるとともに強くなる傾向にあります。
- ・男女がともに子育てや介護を担うためには、コミュニケーションを図ることや当事者の考え方を尊重することが大事だと考えている人が多くなっています。
- ・男性のための料理教室については、参加者からの要望が強くなっています。

必要な視点

- ・家庭での男女共同参画を啓発する教室・講座や男性のための料理教室等の機会を提供していく必要があります。
- ・地域での男女共同参画が進むよう、女性防火推進隊や環境市民ネット会員等の地域活動において、男女ともに参画できるように、引き続き支援が必要です。

解決に向けて…



取り組む施策

- (1)家庭での男女共同参画の推進
  - ①男性の家庭生活への参画
  - ②多様な家庭のあり方の啓発
- (2)地域での男女共同参画の推進
  - ①地域活動における男女共同参画の推進

取り組みの結果…



達成目標

- ★ 男女がともに責任を担い・分かち合い、対等な立場で家庭や地域活動に参画できるまちをめざします。

成果指標

指標名	2019年度 基準値	2030年度 目標値
家庭生活中で男女の立場が「平等になっている」と答える人の割合	33.3%	50.0%
地域社会で男女の地位が「平等になっている」と答える人の割合	27.7%	40.0%

# 政策領域Ⅱ 安心・安全な市民生活

基本目標

5

## 男女間の暴力等を許さない地域づくり

(八幡市配偶者等からの暴力(DV)の防止及び被害者の支援に関する基本計画)

### 現状や課題

- ・DV や性的被害を受ける割合は女性の方が高くなっています。また、DV を受けても誰(どこ)にも相談をしなかった人が半数以上を占めています。
- ・DV と同時に児童虐待が発生しているケースもあるため、児童虐待防止の観点からも DV の根絶は喫緊の課題となっています。

### 必要な視点

- ・相談機関や窓口の周知をはじめ、さらに相談しやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・相談員の資質向上や、必要に応じて関係部署、関係機関につなぐための連携を強化する必要があります。

解決に向けて…



### 取り組む施策

- (1)男女間の暴力を許さない意識づくり
  - ①男女間の暴力に関する啓発・教育の推進
  - ②若年層に向けた啓発の取り組みの推進
- (2)男女間の暴力防止のための地域づくり
  - ①関係機関との連携による総合的な対応
  - ②痴漢やつきまとい被害の根絶
  - ③性暴力・性犯罪を未然に防ぐ取り組み
- (3)相談及び被害者支援体制の充実
  - ①カウンセリング機能を持った相談体制の充実
  - ②被害者等への支援

取り組みの結果…



### 達成目標

- ★ DV やセクシュアル・ハラスメント、痴漢等の暴力・性犯罪をなくす取り組みを推進し、誰もが安心して暮らせる社会の実現をめざします。

### 成果指標

指標名	2019年度基準値	2030年度目標値
DV被害経験のある女性の割合	14.0%	10%未満

基本目標

6

## 人が人として安心して暮らせる環境をつくる

### 現状や課題

- ・本市では、多様な立場の人が安心して暮らせるよう、高齢者福祉、障がい者施策、複合的な生活課題等に対する関係機関との連携による支援などを進めています。
- ・防災・復興施策への男女共同参画の視点の導入が重要となっています。

### 必要な視点

- ・様々な状況に置かれた人々に対して、男女共同参画の視点から支援していくことができるよう、情報提供や相談体制、教育を充実させる必要があります。
- ・防災・災害復興対策への女性の参画を図り、性差によるニーズの違いに配慮した取り組みを進める必要があります。

解決に向けて…



### 取り組む施策

- (1)性と生殖の健康・権利を守る取り組み
  - ①性と生殖の健康・権利に関する啓発
  - ②母子の健康を守る保険事業の推進
- (2)多様な立場の人々が安心して暮らせる環境づくり
  - ①高齢者の自立した生活への支援
  - ②障がい者の自立した生活への支援
  - ③貧困等生活上の困難に直面する男女への支援
  - ④多様な生き方を認め合う意識の醸成
  - ⑤外国籍市民が安心して暮らせる環境づくり
- (3)男女共同参画の視点にたった防災・災害時支援体制づくり
  - ①地域での防災活動における男女共同参画の推進
  - ②男女共同参画の視点を取り入れた災害時支援体制の充実

取り組みの結果…



### 達成目標

- ★ 性と生殖に関する健康・権利に関する啓発が守られる街づくりをめざします。
- ★ 誰もが安心して暮らせる環境づくりをめざします。
- ★ 防災・災害復興対策において、男女それぞれのニーズを踏まえた支援を提供できるまちづくりをめざします。

### 成果指標

指標名	2019年度基準値	2030年度目標値
65歳以上の人口に占める要介護認定者の割合	25.8%	20.0%

# 政策領域Ⅲ 男女共同参画社会のさらなる推進に向けた環境整備

基本目標

7

## 男女共同参画へ向けた一人ひとりの気づきと学びを広げる

### 現状や課題

- ・様々な男女共同参画に関するイベント・講座の開催、男女共同参画週間や広報やわた・市ホームページを活用した啓発を進めてきました。
- ・アンケート調査の結果によると、学校教育の場における男女平等についての学習の充実が求められています。

### 必要な視点

- ・子どもの頃から男女共同参画に関する理解を深める学習を推進するため、教職員や保育士に対する研修に引き続き取り組む必要があります。

解決に向けて…



### 取り組む施策

- (1) 家庭や地域における男女共同参画教育の充実
  - ① 家庭における男女共同参画に関する学習機会の充実
  - ② 地域における男女共同参画に関する学習機会の充実
- (2) 学校や保育の場における男女共同参画教育の充実
  - ① 子どもの頃からの男女共同参画の理解の促進
  - ② 教職員・保育士研修の充実
- (3) 男女共同参画に関する啓発・情報提供の充実
  - ① 男女共同参画に関する情報発信
  - ② 男女共同参画の視点にたった情報理解力の向上並びに情報伝達
  - ③ 男女共同参画に関する情報発信の担い手の確保・育成

取り組みの結果…



### 達成目標

- ★ 地域や学校等における教育や啓発・情報提供によって、男女共同参画社会の大切さについての気づきと学びが着実に広がっていき、実行につながることをめざします。

### 成果指標

指標名	2019年度基準値	2030年度目標値
男女共同参画社会啓発事業への参加者数	411人	450人

基本目標

8

## 推進体制の充実と連携強化を図る

### 現状や課題

- ・男女共同参画社会啓発講座による市民の意識向上や府や関係団体との連携を図るなど男女共同参画の推進に取り組んできました。

### 必要な視点

- ・さらなる推進に向けて、継続的な啓発と連携体制の強化に取り組む必要があります。
- ・女性の参画率が低い防災会議における女性委員の割合を改善し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を確立させる必要があります。

解決に向けて…



### 取り組む施策

- (1) 市民参画による推進体制の強化
  - ① 関係機関、関係団体との連携強化
  - ② 市民参画による男女共同参画の推進
- (2) 男女共同参画推進のための拠点の充実
  - ① 男女共同参画推進のための拠点の充実
- (3) 庁内推進体制の充実・強化
  - ① 推進本部の機能充実
  - ② 男女共同参画の視点にたった各種施策の推進
  - ③ 啓発・相談体制の充実
  - ④ 計画の進行管理

取り組みの結果…



### 達成目標

- ★ 計画の実現に向けて、市と市民、事業者、国、京都府、地方公共団体との連携による協働の取り組みが着実に進められることをめざします。

### 成果指標

指標名	2019年度基準値	2030年度目標値
防災会議における女性委員の割合	5.3%	30.0%